令和6年9月1日発行

倉吉市議会だより

白壁

6月定例会

この議会だよりでは、議員本人が執筆（要約）したものを基に掲載しています。

今号の内容

市政に対する一般質問・・・2～10
議案に対する質疑・・・・・・10
常任委員会・・・・・・・・11～12
視察報告・・・・・・・・・・12
議案等の議決結果・・・・・・13
市長要望・・・・・・・・・・13
特別委員会・・・・・・・・・14
議会傍聴ほか・・・・・・・・15
市民の声・9月定例会・編集後記・16

撮影者：議会だより編集委員

令和6年7月3日（水）
倉吉市立久米小学校6年生　～社会科見学による議会傍聴～

令和６年６月第４回倉吉市議会定例会が、令和６年６月17日（月）から７月３日（水）まで開催されました。
会議録（質問・答弁など）は、市立図書館でご覧になれます。
市議会会議録検索システムは、倉吉市ホームページからご利用できます。

市議会会議録検索システム

No.30

【市政に対する一般質問】

令和６年 6月 第４回 定例会

【一般質問とは？**】**

年４回の定例会で行うことができます。議員が、市の事務の執行状況や今後の方針などについての報告や説明を市長や執行機関の長に求め、適切な市政運営が行われているかを質すものです。倉吉市議会では、基本的に１人あたりの質問時間は２５分です。

一般質問通告一覧表

会派名	議員名	発言通告要旨
やらいや	田村 閑美	◎ 防災、減災への取組について
		◎ くらよし周遊バスについて
		西エリア地区保育所再編について
		大御堂廃寺跡利用計画について
	藤井 隆弘	◎ 教育長に所信を問うについて
		自治公民館活動と広報広聴について
		◎ 誰もが住みやすいまちづくりについて
	福井 典子	◎ 「ひとを育て、まちを育てる、くらしよし倉吉プロジェクト」について
		令和５年度倉吉市民意識調査について
		道の駅の実証実験の進捗状況について
		子育て支援について
	山根 健資	◎ 倉吉の少子化対策について
		◎ 新教育長に問うについて
		◎ 倉吉YEG政策提言書『全市民「倉（クラ）イマー」計画』について
		◎ デジタル田園都市国家構想交付金について
		◎ 倉吉の新規就農者への取組について
	大月 悦子	子育て環境の充実について
		◎ 倉吉市の公共施設のトイレの洋式化について
		◎ 空き家の活用、管理について
		宮川町（ロータリー）の歩道橋架け替えについて
		県立美術館開館後、観光客に対するおもてなしについて
	大津 昌克	教育振興について
		◎ 広田市政前期２年の評価と今後について
	朝日 等治	◎ 文化財行政について
		◎ 公共施設の維持管理について
		ふるさとキャリア教育について
	丸田 克孝	◎ 自治公民館について
		◎ 琴桜記念館について
		◎ 竹林整備について

◎印のついた質問は、次頁以降に記載しています。

会派名	議員名	発言通告要旨
新政会	竺原 晶子	◎ 課題を抱えた子どもたちが支援につながるためにについて
		◎ プライバシーや心情に配慮した健康診断について
		◎ 赤ちゃんとのふれあい事業について
		多様なニーズに配慮した避難所運営の推進と支援について
	伊藤 正三	◎ 経済対策（物価上昇・負担金増）について
		◎ 定額減税について
		◎ 地方自治法改正案について
		中部「100金」バスについて
	米田 勝彦	◎ 向山のゴミ焼却施設について
		◎ 買物にスマートホンを使う取組について
		◎ 子どもに関する教育委員会の取組について
	鳥飼 幹男	◎ 若者の子育て・就労支援について
		◎ 登録有形文化財の整備・活用について
	鳥羽 昌明	◎ ゼロカーボンシティ宣言の実効性向上に向けた取組について
		◎ 田内城跡について
	福井 康夫	◎ 市民の健康管理について
		◎ 打吹山の活用について
		空き家・空き地対策について
日本共産党	佐藤 博英	◎ 小中学校の問題について
		◎ 保育園の問題について
		中山間地問題について
		災害関連死について
		◎ 障がい者支援について
		マイナカードの保険証化について

【通告とは？**】**

本会議で発言しようとする議員は、あらかじめ議長に対して質問する項目を明らかにするために、文書で通告を行います。この文書を「質問通告書」と言います。

なお、この通告一覧表は定例会開会日のおおむね２週間前に倉吉市ホームページに掲載されています。

定例会の一般質問 発言通告表

やらいや
田村 閑美（たむら しずみ）

防災訓練の実施状況について

問 地域での防災訓練の取り組み状況はどうなっているか。また、支え愛マップを生かした防災訓練を実施してる地域はあるか。

答 １７８の自治公民館で実施している。公民館ごとに温度差がある実態を把握してみたいと思う。支え愛マップについても全て把握できていないが、一例を紹介すると、社地区大谷自主防災会では平成29年度以降、支え愛マップを毎年更新し、訓練を実施している。地区の防災リーダーが深く関わっており、横展開できればと思う。平時からの見守り、声かけができていれば生かされるのではないかと思う。活用の重要性を社会福祉協議会と連携しながら取り組んでいきたい。

くらよし周遊バスについて

問 倉吉駅から県立美術館、白壁土蔵群、円形劇場へと周遊する観光型の小型ループバスを市の直営で運行することはできないか。

答 前向きに検討してみたい。駐車場を分散させるという意味もあり、周遊できるよう満空情報をスマホで取れるようにするので、それらを活用したループバスの導入ができるのではと思う。観光客がたくさん来られ、美術館への来訪者が多いのは、やはり土日祝日だと思うので、その際の利便性の向上を含め、交通事業者等と調整を図りながら進めてみたい。

やらいや
藤井 隆弘（ふじい たかひろ）

教育長に所信を問うについて

問 学校教育全般について、次のことの考え方は。
①学力向上
②教員の働き方改革
③学校適正配置

答 ①データを基に分析し、とっとり学力・学習状況調査を大事にしたい。この調査は、点数に表れない部分がわかり、授業改善に努めていきたい。
②教員の働く中身を見直すことにより、子どもに関わる時間が増えるのではないかと思う。
③これまでの考え方は継承、10年後を見据えながら学校教育審議会を立ち上げ進めたい。

誰もが住みやすいまちづくりについて

厚労省「みえる化システム」を見ると、倉吉の介護認定率は減少傾向で、県や全国平均より２ポイント差がある。県内では北栄町、琴浦町、倉吉市の順に低い。

問 認定に関わる職員体制は、県内の他市と比べてどうか。また、独居・高齢者世帯等への働きかけは。

答 職員体制は鳥取市や米子市より厚め。地域・関係機関の情報を基に地域包括支援センターが戸別訪問している。

問 判定ポイント等の職員研修をしているか。

答 現任研修を毎年受講しており、国の基準に沿った認定調査票の作成に努めている。

問 一次判定から二次判定間の内容検討は。

答 調査票が国の基準に沿った適切なものか確認している。判定を厳しくするためでないことを理解してほしい。

やらいや
福井（ふくい） 典子（のりこ）

「ひとを育て、まちを育てる、くらしよし倉吉プロジェクト」について

問 くらしよし倉吉プロジェクト予算額2億3，500万円について、中核人材育成事業のうち価値創造型人材育成プログラム6回実施予定4，300万円の費用項目別予算額と受講生の反応は。

答 運営スタッフ・講師・アシスタントの旅費・交通費400万円弱。講師・アシスタント派遣費約1，100万円。運営スタッフ派遣費900万円。セッション対応スタッフ900万円強。会場費200万円弱。一般管理費約600万円。
総計消費税込約4，480万円が令和5年度の決算内容。大企業の研修講師をされるような方を講師に迎えて、受講生はこれからの倉吉を担っていく方々として前向きな姿勢が出てきており成果として評価している。

問 将来的に自走する準備は。

答 長期的観点で各プロジェクトに関わった若者が次の若者を育てるサポート役となることを目指す。今年度中に推進主体的なものの立ち上げを目指す。

問 若者と地域が共に育つ、雇用創出・雇用対策プロジェクトの詳細は。

答 令和6年度から新たにスタートを切るもので、地元の高校と連携し、物づくりとデジタルを組み合わせ、マーケティングから販売まで実施するよう計画をしている。また、起業家育成プログラムやスポーツを通じたリーダーシップ育成プログラムなど実施するもの。

やらいや
山根（やまね） 健資（けんし）

倉吉の少子化対策について

問 倉吉市独自の少子化対策は。

答 園児に提供する食事の経済的負担軽減、出会いサポート「えんトリー」の入会料の補助、結婚新生活支援事業補助金等のメニューを展開しているが、大きな利用につながっていない。今後は引き続き、総合的な支援策が必要。インパクトがある事業展開をしていきたい。

新教育長に問うについて

問 プールの授業の今後は。

答 実地指導等でないと水難事故の対応が学べないので、座学のみにすることは考えていない。

倉吉YEG政策提言書『全市民「倉（クラ）イマー」計画』について

問 この計画の今後の取り組みは。

答 盛岡大会の情報を収集し、内容を検討して今後、倉吉市への誘致につなげたい。

デジタル田園都市国家構想交付金について

問 この交付金を伝建地区の保全や保護などに使えないか。

答 地方創生拠点整備タイプのメニューがある。民間事業者が現れれば、今後の拠点整備を検討したい。

倉吉の新規就農者への取組について

問 倉吉市の農業の未来についての見解は。

答 年平均23・2名の新規就農者がある。認定農業者の年齢は65歳以上が51％にも達する。若い方への農業の継承が重要な課題と思っている。

やらいや

大月 悦子（おおつき えつこ）

空き家の活用、管理について

問 現在の空き家などの状況は。

答 令和6年5月末現在、空き家等508軒、特定空家286軒、計794軒。平成30年は879軒で85軒減少している。

問 今後空き家の増加、老朽化が進んでいくが、対策としてまず、将来を見通し自分ごととして捉えることが大切。市が発行している冊子「あなたの空き家大丈夫ですか?」の活用は。

答 能登半島地震発生後、相談が多くなっている。冊子は民間の広告事業者と協定を締結し発刊。空き家に関する情報を盛り込んだ内容になっており、コミュニティセンターやホームページなどで紹介しているので活用してほしい。

問 相談窓口の一本化については。

答 建築住宅課（本庁舎）、しごと定住促進課（第二庁舎）が担当している。どちらの課でも対応できるので相談してほしい。

伯耆しあわせの郷のトイレの洋式化について

問 高齢者の利用が多く、子ども用トイレは扉もなく、ほとんど使用されていない現状。洋式化にすることが急がれるが、されないか。

答 施設は平成4年に開設。かなり老朽化し、施設維持費を要している。ユニバーサルデザイン化を推進するためにも有利な財源を確保しながら、今後トイレの洋式化について管理者と相談し、利用者に不便をかけないよう他の施設等と緊急性を検討しながら対処したい。

やらいや

大津 昌克（おおつ まさかつ）

広田市政前期2年の評価と今後について

問 学校名をはじめ保育所、市営住宅等、関係者や住民に事前説明等をした上での決定ではなかったということがあった。この点について市長の考えを伺う。

答 小学校名問題についても最終的に議会提案するまでに、統合準備委員会等で協議され、地域の方々の意見が集約され、教育委員会の決定も経ることで、住民の意見が反映されたものだという安易に提案をしたような格好になってしまった。最終的には打吹小学校に決定するまでに非常に時間を要する結果となった。その折は児童・保護者、地域の皆様に大変ご迷惑をおかけしたと反省している。

また、その他にも保育所の問題、さらには市営住宅の件もある程度方針が決まった時点で早めに地域の方々に市の方針をお伝えし、いろいろな意見をお聞きしながら進めていくべきだったと反省している。それぞれ事後になるが説明会をする等丁寧に対応している。議会でも議会基本条例に議会への説明という条文の規定もあるので、議会を含めてしっかり関係者の皆様、住民の皆様に早めに説明をした上で各事業を進めていきたいと考えている。

やらいや
朝日等治（あさひとうじ）

文化財行政について

問 文化財保護法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正後、今年4月から文化財保護行政が市長部局へ移管された。観光への活用に偏らず、文化財の歴史的価値を保存・保護した文化財行政に期待するがどうか。

答 本市の文化財を改めて検証し、保存・保護を前提に、観光への活用を総合的・一体的に考えていく。

問 文化財保護法の改正では、文化財保存活用計画が求められたが、本市での策定に向けての取り組みは。

答 今年度は他の自治体の取り組みを調査・研究し、早い時期に策定することを考えている。

公共施設の維持管理について

問 本市が策定した、倉吉市公共施設等個別施設計画を市民に公表し、理解とアイデアを頂いてはどうか。

答 公表の方法も含め、今後検討していく。

問 個別施設計画では、対象の55施設のうち廃止する施設が多いが、これらの施設であっても、民間や地域が利活用されるかどうか、譲渡や売却も併せて相談されたらどうか。

答 計画の公表や相談の方法をよく検討する。

やらいや
丸田克孝（まるたかつたか）

自治公民館について

問 自治公民館の加入状況と促進の成果について、市職員の加入状況はどうか。

答 令和5年度の加入率は、70・3％で少しずつ減少している。加入促進へ向けた条例を制定し、転入された方へは加入に向けたチラシ等を配布したり、関係団体等から取り組んでいただいたりしているところ。職員の加入率は現在78・4％。加入促進については課の職員を通じて努めている。

問 加入促進は、災害時の共助が大切であることをアピールして進めてはどうか。

答 災害発生時には、共助が大切であり、支え愛マップが命を守る取り組みとして大切。自治公民館への加入促進に役立てていきたい。

琴桜記念館について

問 琴桜記念館の現状と今後について、二代目琴櫻と伯桜鵬もいるが、広い建物への移転はどうか。

答 職員が2人で、1人が常駐し、交代で勤務している。令和5年度は、13，647人の入館者があった。現在、二代目琴櫻、伯桜鵬関の展示も行っており、狭いこともなく、委託先からも移転の話は聞いていない。

竹林整備について

問 竹林整備の状況と竹チッパー機械の使用状況は。

答 13・82haの整備が進んでおり、現在10件の申請相談を受けている。竹チッパーの使用状況は1件のみ。今年度から貸し出し要件を見直して周知に努めている。

新政会
竺原 晶子（じくはら しょうこ）

課題を抱えた子どもたちが支援につながるためについて

問 児童生徒がいつでもどこでも相談できる方法と周知方法は。

答 県の教育センターが毎年実施している「いじめ防止のための缶バッジデザインコンクール」CM用で、全児童に配布されるクリアファイルに主だった相談窓口がQRコード付きで示してある。いじめ・不登校総合対策センターの「教育相談道しるべ」リーフレット、市教育委員会ホームページにも掲載している。

問 児童生徒の一人一台端末のホーム画面にくらすけくんアイコンを配置し、入力フォームとリンクさせ、いつでも相談やsosが出せるようにしてはどうか。

答 検討はしてみたいと思う。

プライバシーや心情に配慮した健康診断について

問 各学校のプライバシーや心情に配慮した環境整備の実態は。

答 原則体操服や下着等を着衣して、男女別で検査する。検査会場の待機人数を最小限にする。女子児童の検査等に立ち会う場合は女性教職員が対応するなど、配慮事項として行っている。しっかりとプライバシーに配慮した検査ができていると把握している。

赤ちゃんとのふれあい事業について

問 コロナ禍で中止となっていたが今後はどのようにされるのか。

答 感染症への配慮と赤ちゃんが集まりにくい現状から小・中学校両方での開催は難しい。中学校の家庭科で、幼児と触れ合い交流する学習内容があるので、これまでどおりとはいかないが、触れ合う機会を持つことは本年度も実施するように考えている。

新政会
伊藤（いとう） 正三（しょうぞう）

経済対策について

問 実質賃金の下落と物価上昇により、国民生活が困窮している時、国がやるべき正しい経済対策は「消費税減税」、「ガソリン税廃止」、「再エネ賦課金廃止」など、国民の生活に直接影響する減税が必要と考えるがどうか。

答 減税措置は、政府の財政や政策に大きな影響を与えるので慎重な判断が必要と考える。減税策の実施については、しっかりとした議論、検討がなされて国民生活に配慮した対応を引き続きお願いしたいという考え。

定額減税について

問 「効果より、事務などの負担が上回る」という声が聞かれるがどうか。

答 国の施策で実施されるが、施策の効果や企業、自治体の事務コスト負担を配慮していただき、最適な手法で慎重な議論・検討をしていきたい。

地方自治法改正案について

問 改正案は、地方の現場の意欲や気概を奪って、地方自治体を「指示待ち」体質にしかねないと危惧される声があるがどうか。

答 未曾有の事態が発生した時、市民の安全を確保するため、やむを得ない措置として必要最小限運用されるということを前提に、否定されるべきものではないかと捉えている。限定的かつ厳格な制度とし、国と地方公共団体間の情報共有が不可欠であると全国市長会会長も発言されている。

新政会
米田勝彦（よねだかつひこ）

向山のゴミ焼却施設について

問 広域連合の現在の施設は1996年の稼働で耐用年数はとっくに過ぎている。新しい施設が計画されているが、稼働は2035年。老朽化に伴う修繕費等を考えれば、10年も先ではなく、もっと早く稼働させるべきでは。

答 10年程度はかかると考えている。国の交付金を受ける前提条件のプラスチックごみの分別回収を現在、広域連合で検討中。

買い物にスマートフォンを使う取組について

問 スマートフォンを使える人だけが20％分のポイントの恩恵を受けるのは不公平ではないか。格差が生じることが前もって分かっている政策は行政として取り組むべきではないと考えるが。

答 市の調査では、スマートフォンはかなり普及しているとみている。金融機関の窓口指導や公民館でのスマホ教室に出向き、使い方の説明を実施しており、不公平解消に努めているということでご理解いただきたい。

小学生の清掃活動ついて

問 自分が通う学校周辺の草取り、ゴミ拾いなどをすることは、子どもたちに公共の意識を持たせるために重要。教育委員会としてどのような取り組みをされているか。

答 学校周辺の清掃は、日常的には行っていないが、〇〇小学校クリーンプロジェクトだとかクリーン活動という名称で、地域内のごみ拾いや地域の方々と連携しながら清掃活動に取り組んでいる。

新政会
鳥飼幹男（とりかいみきお）

放課後児童クラブの待機児童について

問 本市は、育児をしている女性の有業率は高い。共働きやひとり親家庭は増加傾向にあり、児童クラブの利用ニーズは高まっている。定員超過が懸念される施設の整備等、受け入れ体制の充実について市長の考えは。

答 対応として、職員の確保が重要と考える。施設整備は児童数の推移、社会動態を見極めながら取り組む。

女性の就業・子育て支援について

問 民間の「人口戦略会議」は、若年女性人口が5割以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」と定義している。地方の人口流出の中心は若年女性であり、女性の就業を支援し、子育て環境を充実させることが人口減少対策につながると考えるがいかがか。

答 子育てと仕事の両立ができる保育サービスの提供は重要。本市はサテライトオフィスの誘致を進めている。市内企業に提案して、若い女性が子育てをしながら仕事に就ける体制の構築に取り組む。

国登録有形文化財の保存・活用について

問 登録有形文化財は、街づくりや観光など幅広い分野で活用ができるが、維持管理負担が大きく、文化財の保存と活用を所有者が全て担うことが難しくなっている。管理運営を主体的に担う団体との連携は考えられないか。

答 所有者に寄り添った体制構築に向けて検討する。文化財の保護は、他の自治体も共通の課題を抱えている。情報を共有して国、県に対して支援制度創設への声を上げていく。

新政会
鳥羽（とば） 昌明（まさあき）

ゼロカーボンシティ宣言の実効性向上に向けた取組について

問 昨年改定された市地球温暖化対策実行計画のなかで、公共施設への再生可能エネルギー導入が明記されたが、その時期は。

答 令和6年1月に開催された市地球温暖化対策推進会議の中でも、第二庁舎の屋上への太陽光パネル設置について提案がなされた。現在、その設置方法や今後の経済合理性、活用できる補助金の有無など調査をしている。可能であれば今年度中の設置を目指したい。

田内城跡について

問 田内城の歴史やその価値についてどう評価しているか。

答 伯耆民談記によれば、伯耆の国の守護であった山名時氏が14世紀に築城したと伝えられ、田内城跡から西に200m離れた上養水遺跡の発掘調査の結果、山名氏の守護所の可能性を示す建物の痕跡や当時の遺物が出土している。室町時代当時の倉吉を知る大切な歴史遺産であり、文化財としての指定は行っていないものの非常に重要なものだという認識をしている。

問 周辺の樹木が繁茂している田内城跡について、今後の整備方針は。

答 「協働による里山再生事業」という補助率10分の10で上限200万円という県の補助制度がある。保存林等を含む田内城跡の一帯を今後、里山として整備をしていくことについて地元の皆さんの意向を確認しながら、市も一緒になって取り組んでいきたい。

新政会
福井（ふくい） 康夫（やすお）

市民の健康管理について

問 帯状疱疹ワクチン接種の費用負担に係る補助制度創設について、県内では4町をはじめ、全国で既に281自治体で先行実施されている。市民の健康管理の支援対策を講ずるべきだと考えるが、市長の見解は。

答 帯状疱疹ワクチン接種は現在、任意予防接種のため、定期接種化について、その有効性と安全性が国により確認される中で検討していきたい。本市では、50歳以上を対象とした場合、自己負担5千円の超過分補助で、約2億1千万円が必要。

打吹山の活用について

問 県内外を問わず、登山者の声として、山頂からの眺望が悪く立木の枝払いなど、要望が多数ある。改善をされないか。

答 頂上も含め、風致保安林の指定により、原則伐採が認められていないので、山頂の眺望確保のために樹木を伐採することは困難。県管轄の農林局と引き続き協議したい。

問 NHKにっぽん百低山の選定で倉吉のPRをしてはどうか。

答 NHK鳥取放送局を通じて企画書を提出し、早くにPRをしていただくような取り組みにつなげていきたいと考えている。

日本共産党
佐藤（さとう） 博英（ひろひで）

小・中学校問題について

問 小・中学校の学校給食を無償化できないか。全国の５４７自治体が取り組んでいる。財源もそれぞれ考え、ふるさと納税や誘致企業の税を充てているところもある。

答 物価高騰のなか、値上り部分は抑えてきたが、完全無償化は財政的に難しい。

保育園の問題について

問 保育園給食は主食（ごめ）も園で提供し、また無償化できないか。

答 鳥取市は、月１，２００円で提供し、境港市は無償提供している。保護者や現場の保育園関係者の意見も聞いてみたい。

障がい者支援について

問 障がい者、高齢者の選挙投票の現状と対応改善についてはどうか。

答 県の選挙管理委員会が指定する病院や社会福祉施設、障がい者については、タクシー配車や代理投票もできる。今年から投票所にコミュニケーションボードを導入する。

問 郵便投票や手話通訳者を置くことを希望。また、障がい等級による壁はなくしてほしい。

答 国でもいろいろ論議されているので県を介して、もう一度、詰めていくような話をしたい。

令和６年 6月 第４回 定例会

【議案に対する質疑】

執行部から提出された議案に対し、各議員が質疑を行いました。
※自らが所属する常任委員会の所管事項については、本会議での質疑は原則控えることとなっています。

市議会提出議案

議員名	通　告	担当部局
竺原晶子	事業契約 事業契約の締結についての議決の一部変更について	建設部
鳥飼幹男	事業契約 事業契約の締結についての議決の一部変更について	建設部
大月悦子	事業契約 事業契約の締結についての議決の一部変更について	建設部

事業契約 …議案第４６号　事業契約の締結についての議決の一部変更について

主な質疑・答弁

事業契約の締結についての議決の一部変更について

Q 余戸谷町の住宅の建築に関して、どのように入居予定の方に説明をされたか。

A 建築の計画やスケジュールを説明してきたが、今回の延期により改めて長坂新町の説明会を令和５年９月、10月、令和６年２月、６月にさせていただいた。余戸谷町の入居の方にも同様に昨年９月、10月と戸別に訪問し説明をさせていただいた。

説明の内容は、中断をした経過や新たに進入路を造って県道から入れるようにすること、住宅の設計の見直しを含めて、事業のスケジュール自体が先延びになることを説明させていただいた。

令和６年
6月
第４回
定例会

【常任委員会】

【常任委員会とは？】
所管する部門の事務に関する調査を行ったり、付託を受けた議案や請願などを審査します。行政の事務は多岐にわたり、かつ専門的であるため、合理的・能率的に調査・審査するよう部門別の委員会を設け、分科的に調査・審査します。

厚生文教常任委員会

委員	山根 健資 委員長 福井 典子 副委員長 大月 悦子 委員　大津 昌克 委員 竺原 晶子 委員　鳥飼 幹男 委員 福井 康夫 委員　藤井 隆弘 委員
所管	市民生活部、健康福祉部 教育委員会

まず、6月17日に陳情第7号が先議され、先議した陳情第7号の「ごみ処理手数料改定の見直しを求める意見書提出について」は、賛成多数により採択しました。

6月24日、厚生文教常任委員会には、議案2件、陳情3件が付託され、委員会審査が行われました。

議案第45号は、特定業務施設の範囲や対象について質問がありましたが、市内に該当する施設はないとの回答がありました。

議案第48号は、墓地の管理者や所有者に関することと、市が所有する墓地について、税務処理や管理体制の質問がありました。委員会は、墓地の状態や管理方法を把握し、今後の方針を検討することを決定しました。

陳情第9号は、機能性表示食品と特定保健用食品に関し、消費者庁への届け出審査の有無について質問がありました。特に、届け出の有無が機能性表示食品としての販売を左右する重要な要素であることの意見が出ました。

陳情第11号は、学級編制の標準と小中学校の定員について説明がありました。教職員の処遇改善と新規採用の確保を含む陳情項目の有効性に賛成意見が多数ありました。

陳情第12号は、特にB型の事業所で公共交通機関の利用が主であること。一部の町では補助があるが、倉吉市では補助がない状況が説明され、これらの条件に基づく補助の必要性と市の見解を中心に展開されました。

審査の結果

付託された議案は、全て原案可決されました。

陳情第9号、11号は、採択。陳情第12号は、継続審査となりました。

総務産業常任委員会

委員	米田 勝彦 委員長 佐藤 博英 副委員長 朝日 等治 委員　伊藤 正三 委員 田村 閑美 委員　鳥羽 昌明 委員 福谷 直美 委員　丸田 克孝 委員
所管	総務部、建設部、経済観光部、 農業委員会、会計管理者、 上下水道局、議会事務局、 選挙管理委員会、監査委員、 公平委員会

総務産業常任委員会には議案2件、請願1件、陳情2件が付託され、委員会審査が行われました。

議案第46号では、ＰＦＩで建設中の余戸谷町住宅で、事業期間の1年延長と契約金額の増額変更について説明を受けました。委員からは住宅への進入路は交通量の多い県道と接してるので十分な交通安全対策を講じるよう要請が出ました。

議案第47号では、市が所有する巌城の土地を、物流拠点としての工業団地にするため、地元企業に売却する、と説明を受けました。

委員からは、市が併せて計画しているトラックが出入りしやすい進入路の整備について質問が出て、執行部から説明を受けました。

審査の結果

付託されました議案は、全て原案のとおり可決されました。請願の地方財政の充実・強化を求める意見書提出及び陳情のバーチャル倉吉事業の効果検証は、採択いたしました。

地方自治法改正案に反対する意見書提出は、趣旨採択と決定いたしました。

【常任委員会】

【常任委員会とは？**】**

所管する部門の事務に関する調査を行ったり、付託を受けた議案や請願などを審査します。行政の事務は多岐にわたり、かつ専門的であるため、合理的・能率的に調査・審査するよう部門別の委員会を設け、分科的に調査・審査します。

予算決算常任委員会

委員	大津 昌克 委員長 藤井 隆弘 副委員長 朝日 等治 委員　伊藤 正三 委員 大月 悦子 委員　佐藤 博英 委員 竺原 晶子 委員　田村 閑美 委員 鳥羽 昌明 委員　鳥飼 幹男 委員 福井 典子 委員　福井 康夫 委員 福谷 直美 委員　丸田 克孝 委員 山根 健資 委員　米田 勝彦 委員
所管	予算決算に関する事項について審査・調査

予算決算常任委員会には、議案第44号令和６年度倉吉市一般会計補正予算（第２号）と議案第49号令和６年度倉吉市一般会計補正予算（第３号）が付託されました。

議案第44号は、一般会計歳入歳出予算総額の679,267千円増額と、繰越明許費、債務負担行為の補正、地方債の補正です。また６月24日に追加となった議案第49号は、一般会計歳入歳出予算の16,386千円増額と地方債の補正です。

両議案とも主に、歳出予算事業の目的・意図、経過・背景、事業効果、事業内容や歳出予算の内訳・算定根拠などを明らかにするための質疑が行われました。

今までは３つの委員会に分割し、予算書の目的別分類（款項目節）ごとに審査をしていましたが、令和５年11月の第６回臨時会から予算決算常任委員会（議員全員）で一括審議されています。今回の補正予算は６つの所管ごとに職員を入れ替えて審議し、各委員から活発な質疑がなされました。職員の口頭による答弁に加え必要資料の追加提出など丁寧な説明により、一日間をかけての審査となりました。

審査の結果

付託された議案第44号令和６年度倉吉市一般会計補正予算（第２号）および議案第49号令和６年度倉吉市一般会計補正予算（第３号）はともに、異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

視　察　報　告

期　間	令和６年５月28日(火) ～ 5月30日(木)		旅費総額	271,770円
視察先・目的	埼玉県越谷市	越谷市役所	スクールソーシャルワーカー活用事業について	
	栃木県壬生町	道の駅　みぶ	防災道の駅について	
	東京都武蔵野市	武蔵野総合体育館	スケートボードパークについて	
	大阪府大阪市	インテックス大阪	防犯防災総合展2024	
視察者（会派）	鳥飼 幹男、竺原 晶子、米田 勝彦			3人

期　間	令和６年５月28日(火) ～ 5月29日(水)		旅費総額	50,560円
視察先・目的	埼玉県越谷市	越谷市役所	スクールソーシャルワーカー活用事業について	
	栃木県壬生町	道の駅　みぶ	防災道の駅について	
	東京都武蔵野市	武蔵野総合体育館	スケートボードパークについて	
視察者（会派）	鳥羽 昌明			1人

期　間	令和６年５月30日(木) ～ 5月31日(金)		旅費総額	61,200円
視察先・目的	東京都千代田区	第16回日本自治創造学会研究大会	講演１～講演９	
視察者（会派）	藤井 隆弘			1人

期　間	令和６年５月29日(水) ～ 5月31日(金)		旅費総額	56,090円
視察先・目的	東京都千代田区	第16回日本自治創造学会研究大会	講演１～講演９	
視察者（会派）	鳥羽 昌明			1人

令和６年
6月 第４回 定例会

【議案等の議決結果】

６月定例会に提出された議案等のうち、賛否が分かれた案件はなく、全ての議案が可決されました。

議決結果

【会派名】や…やらいや　新…新政会　共…日本共産党

請願・陳情の結果

番号	件名	委員長報告（付託委員会）	や 朝日等治	や 大月悦子	や 大津昌克	や 福井典子	や 田村関美	や 山根健資	や 藤井隆弘	や 丸田克孝	や 福谷直美	新 鳥飼幹男	新 福井康夫	新 鳥羽昌明	新 笠原晶子	新 伊藤正三	新 米田勝彦	共 佐藤博英	賛成	反対	議決結果
			委員長報告に対する賛否																		
請願 第 1号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出について	採択	○	○	○	※	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	14	0	採択
陳情 第 7号	ごみ処理手数料改定の見直しを求める意見書提出について	採択	×	○	○	×	○	○	○	○	－	○	×	○	○	×	○	○	11	4	採択
陳情 第 8号	「バーチャル倉吉」事業の効果検証について	採択	○	○	○	※	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	14	0	採択
陳情 第 9号	機能性表示食品に係る安全性審査の厳格化を求める意見書提出について	採択	○	○	○	※	○	×	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	13	1	採択
陳情 第 10号	地方自治法改正案に反対する意見書提出について	趣旨採択	○	○	○	※	○	○	○	○	－	×	○	○	○	○	○	×	12	2	趣旨採択
陳情 第 11号	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書提出について	採択	○	○	○	※	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	14	0	採択
陳情 第 12号	障がい者就労促進支援事業交通費に関する陳情	継続審査	○	○	○	※	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	14	0	継続審査

凡例　○賛成、×反対、※退席・除斥・欠席、－議長のため表決に加わらず

※請願・陳情は、委員長報告に対して、賛成は「○」、反対は「×」と記載しています。

臨時会

令和６年５月第３回臨時会　議案等の議決結果

【臨時会とは？**】**

突発的事情などにより、次の定例会の開催を待つことができない場合、特定の事件に限ってこれを審議するために臨時招集される議会のことをいいます。

賛否の内訳

議案番号	件名	や 朝日等治	や 大月悦子	や 大津昌克	や 福井典子	や 田村関美	や 山根健資	や 藤井隆弘	や 丸田克孝	や 福谷直美	新 鳥飼幹男	新 福井康夫	新 鳥羽昌明	新 笠原晶子	新 伊藤正三	新 米田勝彦	共 佐藤博英	賛成	反対	議決結果
		議案に対する賛否																		
議案 第 41号	専決処分について（倉吉市税条例の一部改正について）	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	15	0	承認
議案 第 42号	専決処分について（倉吉市地方活力向上のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について）	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	15	0	承認
議案 第 43号	令和６年度倉吉市一般会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	15	0	原案可決

凡例　○賛成、×反対、※退席・除斥・欠席、－議長のため表決に加わらず

倉吉市ハラスメント防止条例策定について　要望書提出

第２次議会改革推進特別委員会で「ハラスメント防止条例」策定にあたり、委員会では精力的に調査・検討を行ってきました。また、議員の共通理解を図るため、倉吉市議会ハラスメント防止研修会を開催しました。

ハラスメント防止は議員だけでなく、全ての職員を対象とすることから、令和６年７月３日、倉吉市議会は倉吉市に対し、「倉吉市ハラスメント防止条例策定について」要望書を提出しました。

【特別委員会】

【特別委員会とは？**】**
臨時的に特別な問題について審査または調査を必要とする場合に設置されます。

第２次議会改革推進特別委員会

委員	朝日 等治 委員長、大津 昌克 副委員長 伊藤 正三 委員、大月 悦子 委員 鳥羽 昌明 委員、鳥飼 幹男 委員 福井 康夫 委員、藤井 隆弘 委員 山根 健資 委員

当委員会では、4月22日及び５月13日に会議を開き、付託事件の内、議会基本条例第12条に定める❶市民参画の推進について及び❷倉吉市ハラスメント防止条例の策定に関することについて調査を深めました。

市民参画の推進については、議会報告会を始め地域での懇談会などの手法に加え、ＳＮＳ配信などについて先進議会の具体的な取り組みを調査し、先進地に出向き調査を深めることとしました。

倉吉市ハラスメント防止条例の策定に関することについては、委員会としての条例案をまとめ、６月議会定例会の本会議において報告するとともに、同条例の対象を議員に起因するハラスメントに限定せず、市職員の他、本市行政に関わる全てへと対象を広げたことなどに基づき、議会定例会閉会直後、広田市長に対し、条例案に検討を加えられ、早期制定に向け取り組まれるよう福谷議長より要望していただきました。

今後は、市民参画の推進の手法及びＳＮＳ等による配信方法の他、政治倫理条例の見直しに関すること、議員定数、報酬に関すること、通年議会に関すること、主権者教育の取り組みに関することについて、当委員会での調査はもとより、議会運営への市民参画を更に推進し、調査・取り組みを進めていきます。

地域の賑わい創出対策特別委員会

委員	田村 閑美 委員長、福井 典子 副委員長 佐藤 博英 委員、竺原 晶子 委員 福谷 直美 委員、丸田 克孝 委員 米田 勝彦 委員

令和６年６月27日（木）第14回の委員会を開催し、「史跡大御堂廃寺跡整備事業」「倉吉パークスクエア集いの森（仮称）整備事業」について協議しました。

大御堂廃寺跡の整備は北西隅、西エリア北部、県美前、伽藍北部・東側の張芝・芝補修を中心に、エントランス広場、バリアフリー動線など現在進行中の工事は令和７年２月28日完了予定との説明がありました。また、第９次築地塀発掘調査（４～６月）において、僧房から北へ54ｍ離れたところで寺域の北限（掘立柱塀）が確認され、一般公開されたことの報告がありました。

委員からは、張芝の工程や完成後の一般使用について質問や意見があり、今後、運営・管理等のルールを検討し、開始時期等も含め告知していくとの回答でした。

倉吉パークスクエア集いの森については、飲食物販施設の事業者から厨房面積の拡大のほか、設計条件の追加があり、それに伴う設計業務の変更を行う旨の報告がありました。

その他として、ループバスについての質問があり、美術館オープンと合わせてループバスを走らせたいと考えているので、まずは試験的に実施し、うまくいけば恒常的に進めていけると思うとの回答がありました。

倉吉市議会傍聴

久米小学校 6年生

社会科見学

令和６年７月３日（水）　倉吉市久米小学校の６年生のみなさんが社会科見学で議場と議長室の見学、倉吉市議会６月定例会を傍聴しました。

議会最終日ということもあり、委員長報告や議案の採決等、議会でどのように決めていくのかを見ていただきました。

６年生のみなさんの感想(抜粋)

- 議会は倉吉のきまりを話し合っている場所だと分かりました。
- 話の内容は分からなかったけど中学校や高校で政治についてもっと学んでいきたいです。
- また行く機会があれば見てみたいです。
- 貴重な体験ができて良かったです。
- 賛成・反対は立つか、立たないかで表していることが分かりました。
- 市のための話し合いや税金の使い道を話し合っていることが分かりました。
- 選挙で選ばれた議員やいろいろな分野の方々が倉吉市を支えていることが分かりました。
- みんながタブレットを持っていて良いなと思いました。
- 市長さんや教育長さんもこの会議に出席されていると知りました。
- 18歳になったら選挙に行きたいです。

倉吉市議会より

若者の選挙への参加意識や、政治に対するリテラシーを育むための主権者教育は、近年になって強力に推進されていますが、自分たちの住んでいる場所の議会を実際に見ることで、より政治を身近に感じることができます。このような取り組みは、自ら政治に参画していく人を育成する良い機会と捉えています。

倉吉市社会福祉協議会と倉吉市議会厚生文教常任委員会の福祉懇談会が行われました。

令和６年８月６日(火)

「未来へ贈るくらよしのまちづくり」と題して、倉吉市社会福祉協議会の事業説明を聞き、意見交換会を行いました。

令和6年 9月 倉吉市議会定例会

【会　　期】 9月2日(月)～9月25日(水)

【会議日程】

月日	曜日	会議区分	時間	内　容	
9月 2日	月	本会議	午前10時	議案の上程、提案理由の説明	
3日	火	本会議	午前10時	市政に対する一般質問	
4日	水	本会議	午前10時	市政に対する一般質問	
5日	木	本会議	午前10時	市政に対する一般質問	
6日	金	予備日			
7日	土	休会			
8日	日	休会			
9日	月	本会議	午前10時	付託議案に対する質疑～委員会付託	
10日	火	予備日			
11日	水	委員会	午前10時	予算決算常任委員会(予定)	
12日	木	委員会	午前10時	予算決算常任委員会(予定)	
13日	金	委員会	午前10時	予算決算常任委員会(予定)	
14日	土	休会			
15日	日	休会			
16日	月	休会			
17日	火	委員会	午前10時	予算決算常任委員会(予定)	
18日	水	予備日			
19日	木	委員会	午前10時	常任委員会(総産・厚文)	
20日	金	予備日			
21日	土	休会			
22日	日	休会			
23日	月	休会			
24日	火	議事整理日			
25日	水	本会議	午前10時	委員長報告～付議議案の討論・採決	

…ケーブルテレビ放送あり　　…手話通訳あり

※録画放送は開催日の午後７時から。

倉吉市議会の情報は、ホームページでもご覧いただけます。
会議予定、議長日程、議員名簿、市議会だより、会議録などを掲載しています。

倉吉市議会　検索

編集後記

千葉県松戸市と倉吉市が森林環境譲与税の活用に関する協定を締結した。これにより本市は森林整備の為の新たな財源を確保するとともに、森林面積の割合が市域の約３％という松戸市の脱炭素の取組を後押しする。今後も自治体間を超えてあらゆる連携が進むことを期待したい▼地球規模で進行する環境問題を考えるうえで不可欠なのは、世界のあらゆる存在は時空を超えて相互につながっている、との視点である。空はつながり、日々の行動の積み重ねが未来の因となっている▼我が国が直面する出生率の低下や消滅可能性自治体の議論も同じで、自治体主体で政策合戦をしても問題の解決にはならない。居住移転の自由が憲法で保障されている以上、どこに住んでもひとしく優れた行政サービスを享受できる社会が望まれる▼6月定例会最終日、傍聴に訪れた未来の有権者の負託を背中に受け、将来世代の為に手を打てる政治をと決意を新たにした。

（編集委員：鳥羽昌明）

議会だより「白壁」のご意見・ご感想はこちら ▶

市民の声

倉吉スケートボード協会
代 表
松本広司（まつもとひろし）さん

Uターンで倉吉へ帰ってこられて感じること

子どもの関心事や育つ環境の質をどう上げていくか。そこに注目することこそが少子化問題へ無理のない解決策を生み出すことができると考えます。

加速し続ける各分野の進化、それに伴い競争も年々激しくなり、その変化に倉吉市は他の地域に比べて対応する必要事項がまだまだあると自分は感じます。

市民へのスケートボードについての理解

パリ五輪での日本人選手が金メダル獲得と活躍が素晴らしいものであったことも記憶に新しく、期待と人気が高まっているスポーツの一つとなっています。その人気と同時に、滑る場所が少ないことが問題として浮きぼりになったことで他の地域では、市や自治体・愛好家団体などが協力し、より良い街作りの一環として、スケートパークの建設を緊急の課題として取り組み（2017年全国で100カ所程しかなかったスケートパークは）現在475カ所と増え続けています。

市や市議会に望むこと

人口減少および自治体消滅が危惧される中で、1999年には人口37万人から現在44万人を超え、多くの方から「住みやすく魅力ある街」として評価されている藤沢市で、24年間市議を務める方のインタビューを先日拝見しました。

「人が定住を考える時にライフスタイルを重要視しますが、スケートパークも街を形成する1つの大切なパーツである」と言われていました。

湯梨浜町のスケートパークではアクセス面で子どもを通わせることが難しく、市内で起こっている問題は解決しませんし、若者から人気のあるスポーツが行える場所が増えることにデメリットはありません。

話題になる様なスケートパークが市内にあれば、県外の上級者やプロスケーターも必ず訪れます。

そこで生まれる交流は子どもたちの希望となり、倉吉市からトップレベルの選手が生まれることも夢ではありませんし、必ず街の活性につながります。

どうか倉吉市のより良い未来のためにも、市内に安心してスケートボードが行える場所を作ることを考えてください。よろしくお願いします。

発行：倉吉市議会 ／ 編集：議会だより編集委員　〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町722　TEL.(0858)22-8145　FAX.(0858)22-8146
【議会だより編集委員】福井 典子委員長、大月 悦子副委員長、朝日 等治委員、竺原 晶子委員、鳥羽 昌明委員、山根 健資委員
UD FONT